令和7年8月大雨　関連情報

（最新情報はこちら）

このたびの大雨で、被害にあわれた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

災害相談窓口

開設場所・時間
■市民相談室
（市役所本庁舎２階）
平日９時００分～
１７時１５分
☎３３-４４５２

被災された人を対象に市営住宅の緊急入居者を募集する予定です

入居を検討されている人はご相談ください。
■問合せ：住宅課
☎３３－４１２２

納税相談について

災害により被害を受けて納税に支障が生じた人は、分割納付などの相談ができますので、お問い合わせください。
■問合せ：納税課
☎３３－４１０９

り災証明書について

り災証明書の申請

（ホームページ記事）

・申請窓口：市民税課、
各支所地域振興課、
日奈久出張所
・受付時間：８時３０分～１７時１５分
・用意するもの
(1) り災証明願、り災証明申請書
※申請書などは、市民税課、各支所地域振興課および日奈久出張所でお渡しします（市ホームページからダウンロードもできます）。
(2) 家屋などの被害状況が分かる写真
(3) 運転免許証など本人確認ができるもの
※り災証明書の発行には、現地調査を実施する場合がありますので、ご了承ください。
・オンライン申請も受け付けています。

市税の減免について

現地調査の結果、課税している家屋の被害が一定の基準を満たす場合は、固定資産税、市県民税、国民健康保険税の一部が減免されます。
詳細は、窓口へお問い合わせください。
■問合せ：市民税課　☎３３－４１０７
資産税課　☎３３－４１０８
国保ねんきん課　☎３３－４１１３